

目 標 年 度

令 和 1 2 年 度

# 群馬県果樹農業振興計画

『未来に引き継ぐ

「ぐんまのおいしい果実と活力ある果樹産地」

の実現』



令和3年3月

群馬県農政部



## はじめに

果実は、各種のビタミンをはじめ、ミネラル、食物繊維の重要な摂取源であり、世界の食事指針でも食事の各品目をバランスよく摂るなかで、特に果実は欠くことのできない食品とされています。また、農家が丹精込めて生産した果実のおいしさは、消費者に感動や驚きを与え、国民の四季折々の食生活をより豊かなものにしていきます。

現在、群馬県における果樹農業は、恵まれた自然環境と首都圏に位置する立地条件を活かし、山間地域から平坦部まで地域の特性に応じて、りんご、日本なし、ぶどう、うめを中心に多様な果樹が栽培されています。また、有名温泉地や世界遺産などの観光と連携した果樹の直接販売が多いことが特徴です。

しかしながら、我が国の生産現場では高齢化の進展や後継者不足、耕作放棄地・園地の増加等による生産基盤の脆弱化により果樹の生産が減少している中、国では、果樹農業振興特別措置法に基づき、新たに令和12年度を目標年度とした「果樹農業振興基本方針」を令和2年4月に公表しました。

県でも、この基本方針の趣旨に則して、県内果樹産地の動向、自然的・社会的諸条件を踏まえ、令和12年度を目標年度とし、ぐんまの美味しい果実と活力ある果樹産地の実現を目指した「群馬県果樹農業振興計画」を策定いたしました。

今後は、この計画を基本として、生産者、関係機関・団体との連携、協力のもとに、未来に引き継ぐべき本県果樹の振興に関する施策を積極的に推進してまいりますので、関係の皆様への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多大な御尽力をいただいた「群馬県果樹農業振興計画策定検討会議」の構成員及び御協力いただいた関係各位に対し、深く感謝いたします。

令和3年3月

群馬県農政部長 横室 光良

# 目 次

第1章	計画策定の考え方	1
1	策定の趣旨	
2	位置付け	
3	期間	
4	構成	
第2章	本県果樹農業をめぐる現状	2
1	生産動向	
2	農業者の年齢構成と後継者の状況	
3	販売の状況	
4	環境保全型農業の取組	
5	気象災害への備え	
6	鳥獣被害対策	
7	新型コロナウイルス感染症による影響	
8	果実の盗難対策	
第3章	振興方針	7
1	基本方向	
2	振興目標	
(1)	全体目標	
(2)	主要品目の生産目標	
3	群馬県果樹の各課題と対応方向	
(1)	担い手対策	
(2)	消費・販売対策	
(3)	生産対策	
第4章	種類別推進計画	15
1	りんご	
2	ぶどう	
3	日本なし	
4	もも（ネクタリンを含む）	
5	おうとう	
6	かき	
7	うめ	
8	すもも	

9	キウイフルーツ	
10	ブルーベリー	
11	くり、いちじく	
第5章	地域別推進計画	26
1	中部地域	
2	西部地域	
3	吾妻地域	
4	利根沼田地域	
5	東部地域	
第6章	自然的・経済的・社会的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	31
1	栽培に適する自然的条件に関する基準	
2	近代的な果樹園経営の基本的指標	
第7章	その他の取り組み	34
1	生産基盤の整備に関する事項	
2	果実の流通合理化に関する事項	
3	果実の加工合理化に関する事項	
4	環境保全型農業に関する事項	
5	地球温暖化に対応した新品目の導入	
<b>【参考】</b>		
	果樹産地構造改革計画策定状況	38